



美馬ロータリークラブ

国際ロータリー2670地区

例会場 サンコーカルチャーセンター

出席報告

会員数	会場出席	ZOOM	欠席	メーキャップ	修正合計	出席率
25	15	1	9	2	17	68%

2022-2023年度 第 回 例会プログラム

開会点鐘 19時 四つのテスト/我らの生業
会長の時間/幹事報告/委員会報告/卓話/スマイルボックス発表

会長の時間

「私道」って自宅の庭と同じじゃないの？なのに速度違反で警察に捕まる「私道」がある理由

- ・道路は公道と私道に分別することができる
- ・私道のなかにはみなし公道と呼ばれるものがあり、道路交通法が適用される
- ・特定人物しか走らない場所は公道ではなく道交法の適用外だが、重大事故などの場合は警察が捜査を担当する

私道でも一般交通に用いられている道は道交法が適用される

道路は大きく、公道と私道に分けることができ、公道というのは文字どおりに「おおやけの道」であり、その多くは国や都道府県、市町村が管理している。そのほか農道や林道も一般的には公道に含まれる。一方、私道というのは個人や企業・団体などが所有している私的な道のことを言います。プライベートな道であれば、法律の適用外と思いたくなりますが、そんなことはありません。

サーキットや自動車学校、工場など企業が所有する土地での連絡道など完全に区切られた私道については、少なくとも道路交通法の適用外となるが、有料道路や住宅街にあるような私道については「みなし公道」と呼ばれ、道路交通法が適用されます。

基準は、道路交通法に明記されています、以下のふたつが道路に定義される。

- ・公道と一般交通の用に供するその他の場所

私道であっても、「一般交通の用に供するその他の場所」であれば道路と見なし、つまり道路交通法に定められたルール(制限速度などを)を守らなければいけないということです。私道であっても道路交通法に違反した走りをしてしまうと警察は取り締まることができるわけです。

一般交通の用に供する場所としては、商業施設に付随する駐車場が含まれるという解釈もあり、自動車学校のような私有地内であれば無免許でも運転の練習が認められているが、大規模スーパーの駐車場は、多くの車両が行き来するという意味では一般交通に用いられている場所と解釈できるから、無免許で運転の練習をするのはNGということになります。

私有地に作られた道であっても、不特定多数の者が利用できるのであれば、道路交通法が適用され、運転免許保有をはじめ、さまざまなルールが課されるといえます。

私有地内であっても刑事責任を問われる場合があります

逆にいえば、冒頭でも触れたようにサーキットや自動車メーカーのテストコースのような完全にクローズドで許可されたクルマしか走らないという状況であれば、そこは道路交通法でいうところの「道路」ではないので、少なくとも道路交通法は適用されません。

サーキットで300km/hを出したからといって速度違反で捕まることはないし、左から追い越したからといって違反を取られることも無い。レースではテール・トゥ・ノーズといって2台のクルマが当たりそうなくらい近づいたバトルも見られるが、あおり運転として摘発されることもない。

とはいえ、クローズドな私道だからといって治外法権で、やりたい放題というわけではありません。

レースで車両同士が接触したくらいでは警察が出てくることはなく、それは当事者同士もしくは、レースオーガナイザーによって処理されるが、大きなケガや死亡事故につながった場合は警察に連絡をして、現場検証を行なう必要がある。日本は法治国家であり法律は私道で起きた事故であっても適用されるからです。実際、サーキットで起きた死亡事故の原因を作った人が、業務上過失致死傷で送検されたこともあります。そのほかドリフトイベントで起きた死亡事故において主催者が書類送検されたということもあります。

少なくとも救急車を呼ぶような死傷事故が起きてしまうと警察の捜査案件になるといえる。その際に、故意に事故を起こすような行為があったとか、事故を誘発するようなミスがあったとされると刑事責任を問われることになる。私道であっても何でもありというわけではありません。

幹事報告

到着週報 なし

例会終了後 理事会を開催します

委員会報告

15日はガバナー公式訪問で場所が貞光ゆうゆう館になります

29日は家庭集会を開催します

卓話

澤田ガバナー補佐

ガバナー補佐になり美馬RCで第二分区最後の補佐訪問になります。7月の最初鳴門RCのころは緊張が隠せませんでした。11クラブを回ることでだいぶ卓話も上手になれたような気がします。宇宙へ旅たち最後に地球に戻ってきたような安心感が美馬RCでの補佐訪問に感じられました。これからはガバナー補佐という立場で頑張ることで自身を成長していきたいと思っています

スマイルボックスの発表

澤田ガバナー補佐 田中会員 三好博子会員 谷会員 矢野会員

次回例会

11月 8日 19時 ~

場所 サンコーカルチャーセンター

※出欠連絡は前日までに幹事までご連絡ください。